

プロポーザル審査基準

【第2次つくばみらい市総合計画後期基本計画策定支援業務指名型プロポーザル】

| 番号 | 審査項目 | 審査の視点 | 配点 |
|----|--|---|----|
| 1 | 企画提案書に関する評価項目 | | |
| | a. 計画策定の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務の目的・内容を理解し、本市の特性・課題を踏まえた提案となっているか ・社会環境の変化や時代の潮流を意識した提案となっているか。 | 5 |
| | b. 現行総合計画の具体的な検証方法に関する提案 | <ul style="list-style-type: none"> ・現行総合計画の検証に客観的な手法を取り入れる提案となっているか。 ・新たな総合計画策定に検証結果を有効に活用する手法となっているか。 | 5 |
| | c. 市民意向も含めた市の現状や課題の把握手法に関する提案 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化及び本市の地域性、実情を捉え、本市が抱える問題点を的確に把握する手法となっているか。 ・多様な市民の意向を把握する的確な手法となっているか。また、その分析方法は妥当か。 | 5 |
| | d. 効果的な計画策定に関する提案 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画策定に当たっての市民や職員等の参加手法についての考え方は妥当か。 ・大きく変化する社会経済情勢への対応や本市特有の課題への対応策を考える策定プロセスとなっているか。 ・市民意見等を反映し、行財政運営の視点を踏まえた効果的かつ実効性のある策定手法となっているか。 | 5 |
| | e. 業務遂行スケジュール及び業務遂行方法に関する提案 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議等における支援内容が具体的に示されているか。 ・策定業務全体スケジュールが適正に示されているか。 | 5 |
| | f. その他本計画策定業務に対する特段の企画・アイデア等 | <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に示された事項以外に、本市にとって有益な独自提案が示されているか。 | 5 |
| 2 | 市と提案者の作業分担に関する評価項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・作業分担が適切に示されているか。 | 5 |
| 3 | 計画策定に係る業務支援体制に関する評価項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・円滑かつ確実に業務遂行するための、適切な人員配置及び役割分担があるか。 ・業務遂行に必要な実績がある技術者が本業務に適正に従事することができるか。 | 5 |
| 4 | 県内及び近隣市町村等での実績(過去5年)に関する評価項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・本業務が遂行可能と判断できる十分な実績を有しているか。(他の自治体における総合計画等の策定支援業務の実績を有しているか。) | 5 |
| 5 | 参考見積書に関する評価項目 ※この項目は、①～④までが同点であった場合のみ評価します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・提案見積価格は適正か。 | |
| 合計 | | | 45 |

採点基準 非常に優れている:5点 優れている:4点 普通:3点 やや劣る:2点 劣る:1点